



# 下請等中小企業の取引条件改善 に向けた対策の進捗状況

平成30年10月15日  
中小企業庁

# 1. 自主行動計画の策定とフォローアップ調査

## (1) 自主行動計画のフォローアップ調査

- 各業界におけるサプライチェーン全体で、「取引適正化」を浸透させること等を目的に策定した自主行動計画は、現在、12業種30団体において策定済。
- 策定団体自ら、毎年フォローアップ調査を実施し、進捗状況を確認した上で、必要に応じて自主行動計画の改定を行い、更なる取組を進めることとなっている。（PDCAサイクルの実施）
- 本年は9月よりフォローアップ調査を順次、実施中。（経済産業省関係8業種の調査結果は下請Gメンヒアリング結果と突き合せを行った上で、12月上旬に公表予定。その他の4業種（警備、放送、トラック運送、建設）は、来年1月以降フォローアップ調査を実施予定。）

<平成29年3月までに策定した21団体>

業種	団体名
自動車	日本自動車工業会 日本自動車部品工業会
素形材	素形材センター等 計9団体
建設機械	日本建設機械工業会
繊維（2団体連名で策定）	日本繊維産業連盟等 計2団体
電機・情報通信機器	電子情報技術産業協会（JEITA）等 計4団体
情報サービス・ソフトウェア	情報サービス産業協会
トラック運送業※国交省より要請	全日本トラック協会
建設業※国交省より要請	日本建設業連合会

<平成30年1月以降、新たに策定した9団体>

業種	団体名
機械製造業	産業機械 日本産業機械工業会
	工作機械 日本工作機械工業会
流通業	日本スーパーマーケット協会 新日本スーパーマーケット協会 日本フランチャイズチェーン協会 日本チェーンドラッグストア協会 日本ボランティアチェーン協会
警備業※警察庁より要請	全国警備業協会
放送コンテンツ業※総務省より要請	放送コンテンツ適正取引推進協議会

+

## (2) 昨年のフォローアップ調査等を踏まえた自主行動計画の改定事例

日本自動車工業会<sub>(H30.3)</sub>: 手形払いの現金化の推進・強化、型管理のアクションプランの着実な実行等の追記

素形材業界<sub>(H30.7)</sub>: 型管理のアクションプランの着実な実行の追記

## 2. 下請Gメンヒアリング結果概要（平成29年1月～平成30年8月：5,263件）

### (1) 主な改善事例

- **平成30年8月末時点において、全体の31%程度で重点課題三項目の具体的改善を確認(※)。**  
(平成29年10月末25%、平成30年3月末29%)
- 支払条件の改善は900件超と顕著に多い。「100%現金化」の事例が最多。
- 原価低減要請について、「例年あった要請がなくなった」等の改善事例が400件程度。
- 金型関連は「保管状況を視察に来た」等の改善事例が300件程度。

### (2) 主な要改善事例

- **一方で、要改善事例も未だに多く、把握した件数も増加。**  
(平成29年10月末13%、平成30年3月末18%、平成30年8月末24%)
- 更なる浸透のためには、各業界への働きかけが一層必要。

(※) 数値は「近時改善があった」ことを聞き取った事例の割合であり、残り69%が不適切な取引状況であることを意味しない。

### <下請企業ヒアリング（平成29年1月～平成30年8月：5,263件）において把握できた事例の件数>

	近時改善した事例	要改善事例
原価低減	390件	471件
支払条件（現金化・手形サイト短縮）	962件	586件
型の管理適正化（型の廃棄・管理費用支払）	285件	201件
合計	1,637件	1,258件

### 3. 下請Gメンヒアリングにおいて把握した生声事例 (平成30年1月以降新たに策定した4業種関連)

#### (1)産業機械製造業

【凡例】○:よい事例、▲:よくない事例

- 2018年9月から、全額現金払いに変更になるという通知あり。
- ▲原価低減要請が以前は文書であったが、今は書面を残さないようにプロジェクターを使い、議事録に記載された承諾書へ印鑑を押すよう求めてくる。

#### (2)工作機械製造業

- 支払いが、今年初めに180日の手形から、60日に短縮された。
- ▲手形はほとんど割引しているが、割引料を価格に織り込む協議ができない。

#### (3)流通業

- センターフィーは、ここ数年で廃止された。
- ▲流通業はいまだに返品があり、下請代金から相殺する商慣習が残っている。
- ▲食肉加工業務は機械化が困難であり、手作業が中心なため、人手不足の影響と重なり人件費が上昇。

#### (4)放送コンテンツ業

- やり直しは、程度にもよるが、基本的には追加報酬を貰っている。
- ▲放送後に発注書が来て、当初価格より下がっているケースがある。
- ▲発注側の要望を受けて制作し、制作費が予定よりも超過しても、価格交渉をすることは困難。

## 4. 「未来志向型の取引慣行に向けて」（世耕プラン）の着実な浸透に向けての取組

### (1) 自主行動計画の策定・改定要請

- 自主行動計画のフォローアップ及び下請Gメンによるヒアリング結果等を踏まえた、自主行動計画の改定や新たな策定を産業界に対して要請する。
- [● 国も、必要に応じて下請ガイドラインを改定・策定する。]

### (2) 業界団体・個別企業経営者等への直接的な働きかけ

- 業所管省庁の局長・審議官クラスによる業界団体・個別企業経営者等との会合・懇談を活用し、下請等中小企業の取引条件改善に向けた取組の働きかけを積極的に行うよう、中小企業庁から業所管省庁へ要請を行う。

### (3) 取引適正化推進会議（仮称）の開催

- 下請取引条件改善の取組を各地域でも浸透させていくことを目的に、各地で企業と国の政策担当者が直接対話を行う場を設置する。

#### 【実施要領（案）】

- ・日程 : 11～12月に2～3都市において先行実施（以降、順次開催）
- ・場所 : 札幌、仙台、金沢、名古屋、大阪、広島、福岡
- ・対象業種 : 自動車部品、産業機械、電機・情報通信機器、繊維、小売・流通等
- ・参加者 : 経済産業省側…副大臣又は大臣政務官、中企庁幹部、業界所管局幹部  
事業者側…受注・発注側両方の立場となる企業（Tier1、2 中堅企業クラス）

## 【参考1】下請中小企業ヒアリングの実施概要

- 平成29年4月から**下請Gメン（取引調査員）を配置**（当初80名、平成30年4月から120名）して、全国の下請中小企業を訪問してのヒアリングを本格的に実施中。
- **平成29年1月から平成30年8月まで、5,263件のヒアリングを実施。**

### 1. 業種別

業種	件数	割合	業種	件数	割合
自動車	1,387件	26.4%	産業機器・航空機等	977件	18.6%
電機・情報通信機器	638件	12.1%	繊維	201件	3.8%
情報サービス・ソフトウェア	200件	3.8%	建設機械	180件	3.4%
工作機械 (平成30年度～)	95件	1.8%	素形材	67件	1.3%
その他の製造業	757件	14.4%	非製造業 または業種不明	699件	13.3%

### 2. 取引の階層別

ティア	件数	割合
一次下請	2,664件	50.6%
二次下請	1,931件	36.7%
三次下請	473件	9.0%
四次下請以下	92件	1.7%
不明	103件	2.0%

### 3. 資本金別

資本金	件数	割合
1億円超	93件	1.8%
5000万円超～1億円	552件	10.5%
1000万円超～5000万円	2,054件	39.0%
1000万円以下	2,564件	48.7%

### 4. 地域別

地域	件数	割合	地域	件数	割合
本省	1,099件	20.9%	近畿	720件	13.7%
北海道	308件	5.9%	中国	366件	7.0%
東北	364件	6.9%	四国	194件	3.7%
関東	864件	16.4%	九州	394件	7.5%
中部	857件	16.3%	沖縄	97件	1.8%

## 【参考2】下請取引条件改善に向けた広報活動について

- 新聞やチラシを通じて、下請取引条件改善に向け、シンポジウム・セミナー等の開催に関して、メディア・タイアップによる広報を実施。

まずは知ること。  
適正な取引は  
そこから始まる。

制作所 佃 航平

経済産業省 中小企業庁

下請取引適正化推進シンポジウム2018

名古屋10月30日(火)	東京 11月5日(月)	札幌 11月21日(水)	下請取引適正化セミナー2018
会場 栄ガスホール 定員 150名	会場 日経ホール 定員 400名	会場 ACU札幌 ACU-A(アスティ45) 定員 150名	仙台 12月7日(金)
			会場 ハーネル仙台 定員 50名

開始 13:30~

基調講演 13:50~14:50(60分)  
テーマ:「企業にとっての下請法とは」

企業による取組事例紹介 15:00~15:40(40分) ※仙台のみ16:00までとなります。  
取引条件改善に取り組む企業から独自の取組を紹介いただきます

パネルディスカッション 15:40~16:40(60分) ※東京・札幌・名古屋のみとなります。  
テーマ:「中小企業の公正な取引環境の実現に向けて」

当シンポジウム・セミナーのお申し込み方法  
インターネット、FAX、郵送でのお申し込みが可能です。詳しくはHPをご確認ください。  
※応募締切日 名古屋:10/26(金)、東京:11/1(木)、札幌:11/19(月)、仙台:12/5(水)

下請取引適正化推進シンポジウム・セミナー事務局 03-3541-0612 (受付時間 平日10:00~17:30)  
主催:経済産業省中小企業庁 ■後援:日本経済新聞社

下請取引適正化推進シンポジウム2018 全国8会場 入場無料

原作 池井戸潤「下町ロケット」(小学館刊)  
©池井戸潤「下町ロケット」/TBS

経済産業省 中小企業庁 × 下町ロケット

平成30年10月11日(木)【日本経済新聞朝刊掲載】

※下請取引講習会についても広報を実施 平成30年10月12日(金)【日本経済新聞朝刊・読売新聞朝刊掲載】  
※平成30年10月14日(日)からTBS系列において、「下町ロケット」放映開始